

【補足】香芝市地域公共交通網形成計画（たたき案）の見直し状況について

令和2年5月の「第36回香芝市地域公共交通活性化協議会【書面開催】」（以下：前回協議会）時に提示した「香芝市地域公共交通網形成計画策定調査業務-2019年度報告書-」をもとに、以下に示す修正を加え、別添のとおり、香芝市地域公共交通網形成計画（たたき案）を作成しています。

1. 計画書の構成について

- 前回協議会時に提出した報告書と比較し、冊子や各章のタイトルについて、報告を主としたものから、計画書としてのタイトルに見直しています。
- また、検討状況の進捗に応じて、構成や内容とともに章タイトルの更新を行っています。

表. 新旧対照表

	変更案	現行（前回協議会時）
冊子 タイトル	香芝市地域公共交通網形成計画（たたき案）	香芝市地域公共交通網形成計画策定調査業務 -2019年度報告書-
1章	地域公共交通を取り巻く現状	地域公共交通を取り巻く現状 <u>把握</u>
2章	香芝市が運営する地域公共交通の利用実態・ ニーズ	香芝市が運営する地域公共交通の利用実態・ ニーズ等の <u>把握</u>
3章	上位・関連計画におけるまちづくりの方向性 <※ 変更なし>	上位・関連計画におけるまちづくりの方向性
4章	地域住民懇談会 <u>の開催を通じて得られた地域 意見</u>	地域住民懇談会の運営支援
5章	地域公共交通の抱える課題 <※ 変更なし>	地域公共交通の抱える課題
6章	基本方針・ <u>目標</u> <※ 目標（案）の提示とあわせて、見直し>	基本方針（案）
旧7章	<割愛>	香芝市地域公共交通活性化協議会の運営支援
7章	<u>目標達成のための事業メニュー（案）</u> <※ 検討状況に応じて、追加>	-
8章	<u>施策の達成状況の評価方法</u> <※ 検討状況に応じて、追加>	

2. デマンド交通事業の見直しに伴う修正

(1) 「5章 地域公共交通の抱える課題」について

- デマンド交通事業にとらわれない検討を前提とした計画書とするため、「5章 地域公共交通の抱える課題」中の表現について、意見照会の結果も踏まえ、以下のとおり、表現を見直しました。

表. 新旧対照表（5章 地域公共交通の抱える課題）

頁	変更案	現行（前回協議会時）
P. 5-4 1行目 (追加)	一方、デマンド交通の利用者の約8割以上が70歳以上の高齢者となっている等、 <u>自らの運転を必要としない地域公共交通は既に利用している高齢者にとって、欠かせない交通手段のひとつとなっている。</u>	一方、デマンド交通の利用者の約8割以上が70歳以上の高齢者となっている等、 <u>地域公共交通は既に利用している高齢者にとって、欠かせない交通手段のひとつとなっている。</u>
P. 5-6 図下2行目 (追加)	～声も出ている。 <u>また、デマンド交通については、予約方法のあり方や市内に限定された利用条件等、見直しを図るべきとする</u> <u>声も出ている。</u> これらに加え～（別途更新）	～声も出ている。 これらを踏まえ～
P. 5-8 2行目 (変更)	鉄道駅から半径1kmもしくは路線バスとコミュニティバスの停留所から半径300mのエリア内のいずれかに含まれる人口の割合は約96.8%となっている。	地域公共交通サービスは市域全体をカバーするデマンド交通を含めると、100%のカバー率となっている。
P. 5-9 2行目 (追加)	～利用状況に差が出ている。 <u>また、デマンド交通については、高頻度に利用する人がいる一方、全く利用していない人も多く存在している。</u> このことから、地域公共交通の～	～利用状況に差が出ている。 このことから、地域公共交通の～
P. 5-10 図下1行目 (変更)	しかし、 <u>地域公共交通の利用者にとっては、現在利用している手段が使いやすく、今後も、地域公共交通を利用し続けたいと考えている。</u>	しかし、 <u>コミュニティバス・デマンド交通それぞれの利用者にとっては、現在利用している手段が使いやすく、今後も利用し続けたいと考えている。</u>
P. 5-10 図下3行目 (変更)	これらを踏まえ、『民間事業者による鉄道、路線バス、タクシーと香芝市が運営する <u>移動サービスについて、持続可能なサービスとして、いかに、交通モードごとの適正な役割分担をしていくか</u> 』が課題の1つとして挙げられる。	これらを踏まえ、『民間事業者による鉄道、路線バス、タクシーと香芝市が運営する <u>コミュニティバス、デマンド交通を、いかに、交通モードごとの適正な役割分担をしていくか</u> 』が課題の1つとして挙げられる。

(2) 「6章 基本方針・目標」について

- デマンド交通事業にとらわれない検討を前提とした計画書とするため、前回協議会での「資料3 基本的な方向性及び将来ネットワークイメージ（案）について」の内容について、意見照会の結果も踏まえ、以下の変更を行った上で、「6.2 基本的な方向性（案）」及び「6.4 将来ネットワークのイメージ（案）」として、追加しています。

表. 新旧対照表（6章 基本方針・目標）

頁	変更案	現行（前回協議会時）
P. 6-2 (1)表中 (変更)	コミュニティバス / <u>タクシー車両を活用したサービス</u>	コミュニティバス / デマンド交通 / タクシー
P. 6-4 ～P. 6-6 (変更)	④ タクシー車両を活用したサービス : 鉄道駅を拠点とした重要な二次交通とするとともに、総合福祉センターや市役所、総合病院、買物施設を拠点に、目的や区間に関わらず、全ての市民の移動を支える面的な移動手段を確保する。	④ デマンド交通 : 総合福祉センターや市役所、総合病院、買物施設を拠点に、定時定路線型のサービスの提供が困難な地域への移動を中心に、コミュニティバスを補完します。 ⑤ タクシー : 鉄道駅を拠点とした重要な二次交通とするとともに、目的や区間に関わらず、全ての市民の移動を支える面的な移動手段とします。

- また、前回協議会での「資料5 評価指標と目標値（案）」の内容についても同様に、意見照会の結果も踏まえ、以下の変更を行った上で、「6.5 目標（案）」として、追加しています。
- なお、各評価指標及び目標値の見直しに伴い、それぞれの説明にあたる文章も一部修正しています。

【デマンド交通に関する表現を踏まえた前回協議会「資料5」からの見直し】

<基本方針Ⅰ>に対応する評価指標ならびに目標値

- 変更前：デマンド交通を含めた地域公共交通サービスのカバー率
⇒変更後：地域公共交通サービスのカバー率（鉄道駅から1km、停留所から300m）
- 変更前：デマンド交通の利用者数
⇒変更後：削除

<基本方針Ⅱ>に対応する評価指標ならびに目標値

- 変更前：デマンド交通の満足度
⇒変更後：削除

<基本方針Ⅲ>に対応する評価指標ならびに目標値

- 変更前：デマンド交通の認知度
⇒変更後：削除

(3) 「7章 目標達成のための事業メニュー（案）」について

- デマンド交通事業にとらわれない検討を前提とした計画書とするため、前回協議会での「資料4 事業の方向性（案）について」の内容について、意見照会の結果も踏まえ、以下の変更を行った上で、「7章 目標達成のための事業メニュー（案）」として、追加しています。

表. 新旧対照表（7章 目標達成のための事業メニュー（案））

頁	変更案	現行（前回協議会時）
P. 7-2 I-1 概要 (変更)	各交通主体の役割を明確にし、 <u>香芝市が提供する運行サービスの運行体系</u> を見直す。	各交通主体の役割を明確にし、 コミュニティバス、デマンド交通 の運行体系を見直す。
P. 7-2 I-5 概要 (変更)	各種交通主体におけるキャッシュレス決済、事業者や利用者のニーズに合った支払方法を導入する。 (※ 「決済」→「決済」への修正も併せて実施)	各種交通主体におけるキャッシュレス決済、 デマンド交通の事前決済等 、事業者や利用者のニーズに合った支払方法を導入する。
P. 7-2 I-7 概要 (変更)	持続可能なサービスの提供を目指すうえで、各交通主体の料金体系のバランスを考慮し、 <u>香芝市が提供する運行サービスの料金体系</u> を見直す。	持続可能なサービスの提供を目指すうえで、各交通主体の料金体系のバランスを考慮し、 コミュニティバスやデマンド交通 の料金体系を見直す。

3. 意見照会に伴う修正

(1) 「5章 地域公共交通の抱える課題」について

- 前回協議会での意見照会の結果も踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大を背景とした以下の変更を行いました。

表. 新旧対照表（5章 地域公共交通の抱える課題）

頁	変更案	現行（前回協議会時）
P. 5-6 図下4行目 (追加)	～見直しを図るべきとする声も出ている。 <u>これらに加え、新型コロナウイルスの感染拡大の終息が見えない中で、地域の生活に不可欠なインフラサービスとして、不安なく利用されるための取組みを進めていくことも求められる。</u> これらを踏まえ、	～見直しを図るべきとする声も出ている。 これらを踏まえ～
P. 5-6 図下6行目 (追加)	これらを踏まえ、『将来の人口減少、更なる高齢化、 <u>新型コロナウイルスの感染症リスクの増加</u> が予測される中、いかに、市民が必要とする地域公共交通サービスを適正に維持・活性化していくか』が課題の1つとして挙げられる。	これらを踏まえ、『将来の人口減少、更なる高齢化が予測される中、いかに、市民が必要とする地域公共交通サービスを適正に維持・活性化していくか』が課題の1つとして挙げられる。
P. 5-7 表 (追加)	【参考：新型コロナウイルスの感染拡大後の利用状況】	-
p. 5-11 課題4 (追加)	将来の人口減少、更なる高齢化、 <u>新型コロナウイルスの感染症リスクの増加</u> が予測される中、いかに、市民が必要とする地域公共交通サービスを適正に維持・活性化していくか	将来の人口減少、更なる高齢化が予測される中、いかに、市民が必要とする地域公共交通サービスを適正に維持・活性化していくか

(2) 「6章 基本方針・目標」について

- 前回協議会での意見照会の結果も踏まえ、「移動の特性」と「移動を支える主体」を表す示し方について、以下の変更を行いました。
- また、(1)と同様に、新型コロナウイルスの感染拡大を背景とした以下の変更を行いました。

表. 新旧対照表（6章 基本方針・目標）

頁	変更案	現行（前回協議会時）
P. 6-2 (1) 4行目 (変更)	今後は、以下に示す「移動の特性」と「移動を支える主体」の <u>主な</u> 関係性（役割分担）を区分し、市民の移動特性に応じた適材適所の地域公共交通サービスの提供を目指すこととする。	今後は、以下に示す「移動の特性」と「移動を支える主体」の関係性（役割分担）をより <u>鮮明に</u> 区分し、市民の移動特性に応じた適材適所の地域公共交通サービスの提供を目指すこととします。
P. 6-2 (1)表タイトル (変更)	表. 目指すべき「移動の特性」と「移動を支える主体」の <u>主な</u> 関係性	表. 目指すべき「移動の特性」と「移動を支える主体」の関係性
P. 6-2 (1)図 (追加)	図. 各交通主体が担う役割のイメージ	-
P. 6-2 (2)①1行目 (追加)	鉄道や路線バスについては、これまでどおり、 <u>基幹的</u> 路線として市民の移動が支えられることが基本となる。	鉄道や路線バスについては、これまでどおり、 <u>民間事業者による自主的な運行によって</u> 、市民の移動が支えられることが基本となる
P. 6-3 基本方針I 1行目 (追加)	<u>新型コロナウイルスの感染症リスク</u> 、高齢ドライバーによる死亡事故の発生など、高齢者の移動に対する考え方、安全・安心への意識が見直される中、年齢や住んでいる地域にかかわらず、誰もが公共交通のサービスを受けられる持続的かつ面的な地域公共交通を提供する。	高齢ドライバーによる死亡事故の発生など、高齢者の移動に対する考え方、安全・安心への意識が見直される中、年齢や住んでいる地域にかかわらず、誰もが公共交通のサービスを受けられる持続的かつ面的な地域公共交通を提供する。

(3) 「7章 目標達成のための事業メニュー（案）」について

- デマンド交通事業にとらわれない検討を前提とした計画書とするため、前回協議会での「資料4 事業の方向性（案）について」の内容について、意見照会の結果も踏まえ、以下の変更を行った上で、「7章 目標達成のための事業メニュー（案）」として、追加しています。

表. 新旧対照表（7章 目標達成のための事業メニュー（案））

頁	変更案	現行（前回協議会時）
P. 7-2 Ⅲ-2 概要 (追加)	利用促進を図るべきターゲットを明確にし、コミュニティバスについてお試し乗車割引券配布、 <u>鉄道や路線バスとコミュニティバスが連携した移動検索ツール導入</u> 等の利用促進策を行う。	利用促進を図るべきターゲットを明確にし、コミュニティバスについてお試し乗車割引券配布等の利用促進策を行う。
P. 7-3 Ⅳ-1 概要 (変更)	バス停の美化、待合環境の整備、住民が使いやすいバス停設置に向けた検討や地権者との調整など、気持ちよく地域公共交通が利用できる環境を、 <u>住民とともに創造する</u> 。	バス停の美化、待合環境の整備、住民が使いやすいバス停設置に向けた検討や地権者との調整など、気持ちよく地域公共交通が利用できる環境を、住民自ら創造する。

4. 時点見直しによる変更

(1) 上位・関連計画について

- 第5次総合計画並びに関連計画の改定に伴い、関連する新たな内容について、時点更新を行いました。また、「香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、市での計画の体系上、総合計画（素案）に包含する形として、章構成を見直しました。
- また、関係部局の意見に基づき、「3.2(1) 香芝市都市計画マスタープラン」、「3.4(1) 香芝市バリアフリー基本構想」の内容を更新しました。
- なお、その他の関連計画の更新見込みについては、下記のとおりです。変更が予定されている計画については、計画内容が確認でき次第、適宜反映します。

【関連計画の更新見込み】

- 第2期香芝市地域福祉計画・第2期香芝市地域福祉活動計画
- 第2期香芝市障がい者計画
- 奈良県地域公共交通網形成計画（奈良県）

- その他、上位・関連計画の見直しに伴い、下記も併せて修正しています。

表. 新旧対照表（上位・関連計画に関わるもの）

頁	変更案	現行（前回協議会時）
P. 3-21 タイトル (変更)	<u>3.5 環境</u> <u>○ 香芝市環境基本計画（第二次）</u>	3.4(5) 香芝市環境基本計画（第二次）
P. 6-1 1行目 (変更)	<u>第5次香芝市総合計画の将来像<『笑顔をもっと 元気をずっと』～誰もが輝く 多彩なまち カラフルかしば～>や、</u>	第4次香芝市総合計画の将来像『笑顔と元気!! 住むなら かしば』や～

(2) 事業メニュー

- 事業メニューについて、庁内での検討を踏まえ、下記の見直しを行いました。

表. 新旧対照表（上位・関連計画に関わるもの）

頁	変更案	現行（前回協議会時）
P. 7-2 I -1 【令和3年度】 (変更)	<u>検討</u>	-
P. 7-2 I -7 【令和4年度】 (変更)	<u>見直し</u>	⇒

以上